

和牛給食レポート



農業の普及や食育の一環として町が実施している和牛給食の日。地元畜産農家の方が大事に育てた和牛を使った給食をご紹介します。

第1回 9月2日(月)



- 和牛焼肉丼 ●スーミータン
- ぶどう(巨峰) ●牛乳

第2回 9月25日(水)



- 和牛シシリアンライス
- 野菜スープ ●牛乳
- 一食マヨネーズ

第3回 10月23日(水)



- 麦ごはん
- 和牛チンジャオロース
- トマトと卵のスープ ●牛乳

第4回 11月12日(火)



- 麦ごはん ●春雨の酢の物
- 和牛とかぼちゃのそぼろ煮
- みかん ●牛乳



給食

手作りメロンパン

高森東学園義務教育学校給食共同調理場

パンにクッキー生地をかぶせて作るお手軽メロンパンです。今回は丸いパンを使いましたが、食パンやロールパンで作ってもおいしいと思います。メロンパンの格子状の模様は給食でも手作業で入れました。調理場で作るのは大変でしたが、調理員さんの愛情が一つ一つに込められている一品です。

材料(4人分)

- 丸いパン(70g).....4個
- バター.....35g
- 砂糖.....35g
- 薄力粉(小麦粉).....65g
- 卵.....1/3個
- グラニュー糖.....7g

栄養価(1人当たり)

- エネルギー.....519kcal
- たんぱく質.....12.8g
- 脂質.....13.5g
- カルシウム.....52mg
- 食物繊維.....1.9g
- ビタミンA.....55ugRE(レチノール活性当量)
- ビタミンB1.....0.17mg
- ビタミンB2.....0.13mg
- ビタミンC.....0mg
- 塩分量.....1.4g



なかなか給食では出ないメロンパンに子どもたちは大喜びでした。ぜひお子さんと一緒に作ってみたいかがでしょうか♪

教育委員会事務局 管理栄養士 永野 育奈

作り方

- ①バターは室温に戻しておくか湯せんにかけるなど、やわらかくしておき、砂糖を加えてすり混ぜます。
- ②ボウルに薄力粉をふるい入れ、①と溶き卵を加えて混ぜ合わせます。
- ③②をひとかたまりにして、ラップに包み、冷蔵庫で30分~1時間程ねかせます。
- ④③を4等分にして、めん棒で丸く平らにのばします。それぞれ丸いパンの上にかぶせ、ゴムべら(包丁の背やはしでもOK)を使ってメロンパンの模様を格子状に付けます。
- ⑤グラニュー糖を上につけ、180℃のオーブンで10分(表面に焼き色がつく程度)焼いたら、完成です。

林地開発許可制度

一定の規模を超えて森林を開発する場合は、都道府県知事の許可が必要です。
※開発とは、土石の採掘や林地以外への転用などの土地の形質の変更を行う行為

対象となる森林

地域森林計画の対象となる民有林
※国有林と保安林以外の森林のほとんどが対象
※地域森林計画は都道府県知事が策定
→最寄りの各市町村へ確認ください!

現況が森林でない場合もあります。開発する場合は、まず確認ください!

開発の規模

- ・道路の新設または改築: 1ha超えかつ幅員3m以上
- ・太陽光発電設備の設置: 0.5ha超え
- ・その他の開発行為: 1ha超え

こんな場合にも適用されます!

共同で開発

森林所有者などが共同で開発を行う場合、それぞれの人の開発する森林の面積が1ha以下でも、全体の開発面積が1haを超える場合は林地開発許可が必要。

少しずつ開発

何年にもわたって開発を行う場合、それぞれの年の開発面積が1ha以下でも、最終的な開発面積が1haを超える場合は林地開発許可が必要。

集水区域が同じ

実施個所が異なっても地形、水の流れからみて集水区域を同じくする場合で合計の面積が1haを超える場合は、林地開発許可が必要。

林地開発許可の手続きの方法は? まずは最寄りの相談窓口へ確認を

- ・熊本県阿蘇地域振興局 林務課 森林保全班 ☎0967-22-1117
- ・熊本県庁 森林保全課 林地開発指導班 ☎096-333-2450

⚠ 無許可で開発行為を行った場合
森林法に基づく監督処分や罰則の対象となります
悪質な違反行為は3年以下の懲役または300万円以下の罰金に処されることもあります
熊本県内でも林地開発許可手続きを行わずに開発している事案が発生しています

木を伐採するだけの場合でも、各市町村へ伐採届出を行う必要があります